

## 平成19年度 6月議会 一般質問書

通告に従い順次質問をします。

はじめに企業支援策について伺います。

平成17年度末現在、商工会に加入している会員数は3079名おり、その内商業者が742名、建設業者が670名、サービス業者が735名、工業者が932名と言う構成に成っています。全体の1/3がいわゆる製造業の方と言う事です。市内の事業所の1/3が工業者と言う事は、三郷市における担税力の点や雇用と言う点からも大きな役割を担っているといえると思います。

将来の財政状況予測の中で、少子高齢化が進み益々財政需要の増大を考えたとき、企業誘致、又は、既存の企業流出をいかに止めるかが大きな問題になって来ます。周辺市でも企業誘致を担当する課を設置したり、企業立地条例を制定すると言う様々な施策を実施しています。

三郷市の市内工業者に対する政策は何が有るのでしょうか。中小企業に対する融資制度は有るようですが、市内製造業の育成、技術支援等の将来にわたる政策は全くないと言えるのではないのでしょうか。932社ある工業者に対して三郷市はどの様に考えているのでしょうか。キャンファインテックの進出は市内の中小業者にとっても大きな刺激になるのではないかと思います。企業進出を考えたとき、三郷市の将来の産業政策としての企業立地条例の制定は極めて重要な事であると思いますが、市長の条例制定についての考えを伺いたいと思います。市内の商工業を担当するのは、商工農政課ですが、商業については、各地商店街や各種調査等により関わる機会があると聞いていますが、工業者との関わりはほとんどないと言うのが現状ではないかと思います。この事は、工業者個々人が現在どの様な問題を抱えているのか、又、将来についてはどの様な考えを持っているか、全く解らないと言う状況ではないかと思います。この様な状況で真に産業政策が立案出来るのでしょうか。そこで、市内工業者に対する行政サービスの現状についてどの様な対応をしているのか、市長に伺いたいと思います。

優良な企業の誘致を考える、又、市内の優良な企業の転出をいかに止めてゆくか等々考えるとどうしても企業担当の専任を於くことが極めて重要な事になるのではないかと思います。お隣の吉川市では

企業誘致担当を設け、工業団地に進出している企業、又ニ工業団地の企業との間での情報交換収集をし行政に出来る最善を尽くそうとしています。流山市でも3月議会に於いて企業立地条例を制定し企業立地係を置き、つくばエクスプレス開通に合わせ積極的に展開をしようとしています。今や企業誘致は行政の最大の課題であると言っても過言ではないかと思えます。ここでも三郷市は出遅れている感は否めませんが、三郷市として企業誘致担当課又は係を設ける事について市長の考えを伺いたいと思えます。

次に、三郷中央駅の周辺整備について伺います。この問題については、一般質問でもプロジェクトチームを作り三郷市としての考えをまとめ都市機構と議論すべきではないかと再三にわたり提案をしてきましたが「基本的には現在の組織で対応していきたい」と言う事でした。

3月31日の日経新聞にキャノンファインテックが本社と研究施設を移転するとの報道が有りました。多くの市民が驚いたのではないかと思えます。私は、今回の進出予定地は、駅前の賑わいを創出する事が出来る唯一の大きな土地でありその活用如何が中央駅の性格を決定すると発言をしてきました。その意味では、今回のキャノンの進出はうれしさ半分と言うのが正直な気持ちです。今回の進出に伴い、駅周辺の開発について、三郷市として当初から考えてきた開発構想との整合性はどうか、又、本社研究施設の進出と言う事で構想が変わるのか、市としてどの様な考えを以て今後の周辺開発をして行こうとするのか市長の考えを伺いたいと思えます。

駅前の賑わいが駅周辺の発展に不可避で有ることは言うまでも有りません。賑わいをどう作って行くのか。都市機構との話し合いはどうもたれているのでしょうか。私は、一般質問でも再三取り上げましたが、駅北側の駅広に面した9000㎡の都市機構の所有地をどう活用するかに係っていると思えます。ここで賑わいを創出する土地活用をしなければ、個人所有での大きな開発は望めず駅間競争の中で後塵を拝するのではないかと思えます。三郷市としてどの様にして賑わいを作って行くのか、市長の考えを伺いたいと思えます。

駅前のマンションの入居が始まり、つくばエクスプレスの利便性を考えると今後、住宅、マンションの建設が予想されます。都心の土地下落が都心回帰を生みましたが、ここに来て周辺へのマンション建設が増加していると言う報道もあり、駅周辺の整備が進むにつれてマンションの建設が予想されるのではと思えます。

お隣の八潮市では、工場撤退や相続等での土地売却により準工業地域や住宅地の中に高層マンションが建設され、周辺住民とのトラブルや良好な景観を阻害すると言ったことから一部を除き市域全体を高度規制をかけ様としています。住宅建設は人口減少が続いた三郷市としては歓迎する処ですか、市域全体としての住環境も大事であると思います。又、急速な開発は公共施設に負担が掛かる事も予想出来ます。特に児童生徒の急激な増加は大きな問題になることも予想出来ます。三郷市は学校選択制を取っていますが、選択制で解決出来るとは思いません。三郷市としても高度地区を指定し規制をすると言う事も必要ではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。区画整理地内には北部に学校敷地 1.5 畝が用意されています。しかし、この土地は都市機構から買収しなければ成らない土地でも有ります。事業費からの算出価格は坪 100 万とも言われ、仮に 100 万とすると総額 45 億円の用地費が必要と成るのではないかと思いますが。学校統廃合の時代、新たに学校を建設と言う事でなく、周辺学校、この地区で言えば幸房小学校を拡張をする事により予想される問題を解決する事も出来るのではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、道路交通法改正について伺います。今回の民間委託による駐車違反取り締まり強化については、吉川警察署館内では 6 地区その内三郷市内が 4 地区その内の最重点地区が三郷駅周辺と言う事です。駐車違反の厳重な取り締まりはその効果も大きく、違法駐車が大幅に減少したと言われていています。しかし、関係する商店街に取っては決して歓迎出来る事ではなく、どの様な方策でお客さんに安心して買い物をしてもらうか大きな問題になっています。そこで、改正に伴う、駐車違反の取り締まり強化に対して、市内商店街の影響をどう考えているのか。伺いたいと思います。

この問題について、早々に対策を講じようとしている商店街もあります。しかし、今回の取り締まりが極めて厳しいと言う事もあり、対応に苦慮しているのが現状です。この様な状況は行政としても予想出来た事であり、緊急対策としてどの様な方策を考えているのか伺いたいと思います。今回の道路交通法の改正は、車社会の街作りについて大きな問題を提示したのではないかと思いますが。街作りについても商業活動についても車社会である事を強く意識した街路計画や商業地の整備計画を必要とする時代になつと言う事ではないか

と思います。一時しのぎの対策では対応出来ないと言う事です。大型商業施設の広大な駐車場に対し、商店街には駐車場がない状況での取り締まり強化は商店街に取っては深刻な問題であり、街路全体を再整備する必要性が有るのではないかと思います。特に駅周辺の重点地区に於いてはその必要性があるのではないかと思います。駅北口通り商店街の再整備を議会でもお願いしてきましたが、街作り3法の点からも駅周辺の再整備が必要ではないかと思います。市長としてどの様に考えているか伺いたいと思います。

次に、各地区文化センターの事業について伺います。

平成17年度はコミュニティーセンターと鷹野文化センター、3つの地区文化センターで118の事業を受託実施したと言う事です。利用者も延べ27798人と言う事です。これらセンターの設置目的からすれば大きな役割を果たしていると言う事も言えると思います。しかし、それだけで良いのでしょうか。問題は、各種事業を受講された方が、どれだけ三郷市の街作りやコミュニティー活動に、そして文化活動にセンターの外で活動してきたかが問われるところです。少なくとも、三郷市が行う事業で有るならば市民の各種活動を満たす事は無論、受講後に受講者自らが自主的に活動をしその活動がより多くの市民の中に広がると言う事がその目的でなければ成らないと思います。今日までの事業からどの様な成果が生まれたのか伺いたいと思います。

2007年問題と言われる団塊の世代の方が地区文化センターを利用し、そこから様々な能力のある方が、ボランティアやNPO等の活動主体になれるような役割を地区文化センター自身が受け持つ事が必要で、その様な活動が出来なければ地区文化センターの存在そのものが疑われるのではないかと思います。地区文化センターの活動について市長としてどの様に考えているか伺いたいと思います。

以上で1問目を終わります。